

# 議 事 録

## 第6回 多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和5年12月4日（月） 15:30～ 16:30

2 場 所 第3委員会室（2F）

### 3 出席委員

1 番 野方 信良	2 番 百崎 善夫
4 番 永渕 晴彦	6 番 陣内 敬
7 番 平山 一信	8 番 白仁田 和幸
9 番 山田 俊哉	10 番 曲渕 啓子
11 番 釘崎 正弘	12 番 田中 英行

### 4 欠席委員

5 番 北島 繁安

### 5 議事日程

- ・第14号議案 農地法第3条による許可申請について
- ・第15号議案 多久市農用地利用集積事業計画（案）について
- ・第16号議案 非農地の判断について

### 6 事務局

局 長 松永 直  
次 長 辻 岳史  
係 長 平野恵美子  
主 査 溝上雄一郎

(議長)永渕会長

議事録署名委員の指名を行います。  
1番 野方委員、2番 百崎委員を指名いたします。  
それでは、まず協議事項に入ります。

(永渕会長) それでは、議事に入ります。

第14号議案農地法第3条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。  
(局長 朗読と説明)

(永渕会長) 委員の皆様から何か質問等はありませんか。

(山田委員)3件とも売買価格が結構高額だが、購入後転用予定などあるのか。

(平野係長)受付時に聞き取りを行ったところ、転用するなどのことは伺っていない。

(永渕会長)

他に質問もないようですので、第14号議案 農地法第3条による申請については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)  
全員賛成ですので、第14号議案 農地法第3条の許可申請について原案のとおり決定いたしました。

次に、第15号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(永渕会長)第15号議案について、委員の皆様から意見等がありましたらお願いします。

(永渕会長)質問もないようですので、第15号議案について 原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)  
全員賛成ですので、第15号議案 多久市農用地利用集積事業計画(案)について原案のとおり決定いたしました。

次に、第16号議案 非農地の判断について、事務局より議案の説明をお願いします。(溝上主査 朗読と説明)

(永渕会長)第16号議案について、委員の皆様から意見等がありましたらお願いします。

(山田委員)本会で承認後、所有者本人は地目変更登記しないといけないということか。

(溝上主査)法的処理により所有者へ非農地通知を発出し、それを受けてから所有者が地目を原野や山林へ変更登記することになる。

(白仁田委員)所有者から依頼があったものだけ非農地化していくのか。

(溝上主査)本来であれば、農地パトロールで再生不可能と判断した農地は非農地化していく。ただ、対象農地が多過ぎて、事務処理が追いついていないので、今の時点では直近で依頼があった農地のみ処理を行っている。

(永渕会長)農振農用地が再生不可能な状態となっている場合も、非農地化できるのか。

(溝上主査)基本的には農振農用地は非農地化できない。

(松永局長)転用など所有者本人からの申請があれば農振除外の手続きをして農地以外へ地目を変えると流れになる。あとは、5年くらいの間隔で農振農用地の見直しが行われる。その際に現況を見て、農振農用地から外すこともある。

(永渕会長)

他に質問もないようですので、第16号議案について 原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第16号議案 非農地の判断について原案のとおり決定いたしました。

議事は以上になります。

報告事項について

- ・農地の賃貸借契約解約届について
- ・あっせん申出書
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書について

その他

次会定例会日程について

令和5年1月 5日(金) 9:00～